2023年度　登録説明会

■期　日　　２０２３年2月１１日（土）１６：１５～１７：４５

■場　所　　熊本市国際交流会館４F 会議室

九州クラブユースサッカー連盟

１．資料

１）登録説明会資料

２）各県クラブ連盟問い合わせ先および振込先

３）新規加盟登録希望団体調査表（ヒアリング用）

４）プライバシーポリシー同意書（プロジェクター使用）

５）クラブ申請（プロジェクター使用）

２，登録説明会内容

１）クラブ連盟組織について
２）クラブ連盟加盟登録資格について
３）加盟申請の方法
４）クラブ連盟の登録費および振り込み期間
５）クラブ連盟加盟登録期限
６）クラブ連盟加盟登録書類一式の提出先
７）各クラブの連盟加盟登録費の納入先
８）ユニフォームについて
９）クラブ申請について
１０）ユニフォームの広告規程について

３．新規加盟登録希望団体調査書（ヒアリング用）記入について

４．その他

一般財団法人　日本クラブユースサッカー連盟 2023 年度加盟登録について

１．連盟定款抜粋

１）主　旨

本連盟は、公益財団法人日本サッカー協会の社会的使命とその理念実現のために、加盟クラブ相互の研鑽に努め、わが国における地域社会に根ざしたサッカークラブの普及と発展を図ることを目的とする。

２）名　称

一般財団法人 日本クラブユースサッカー連盟

３）所在地

〒113-8311　東京都文京区サッカー通り（本郷 3-10-15）　JFA ハウス 7F
一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟事務局
TEL　０３－３８３０－１８４４
FAX　０３－３８３０－１８４７

４）組　織

本連盟は、(公財)日本サッカー協会の加盟登録チームで構成されている。本連盟は北海道地域・東北地域・関東地域・北信越地域・東海地域・関西地域・中国地域・四国地域・九州地域の各地域に組織を持ち運営されている。

５）事　業

⑴サッカー競技の研究及び指導に関すること

⑵U-18年代及びU-15年代のクラブサッカー選手権大会の実施に関すること

⑶加盟クラブの競技力水準の向上に必要な事業に関すること

⑷加盟クラブ相互の協力関係の強化に関すること

⑸将来性豊かな選手の育成に関すること

⑹クラブサッカーにおける一貫指導の啓発及び普及に関すること

⑺クラブサッカーに関する情報収集及び伝達に関すること

⑻事業に関する公式記録の作成及び保管に関すること

⑼その他この法人の目的達成に必要な事業に関すること

２．日本クラブ連盟加盟資格

１）2023 年度(公財)日本サッカー協会第 2 種、第 3 種および女子の種別に登録チームであり、連盟の事業を達成できる条件を備えていること。

２）選手構成

⑴第２種は１８才以下（2005. 4. 2 以降の出生者）の選手で構成されていること。

（１団体１１名以上は 2005. 4. 2～2008. 4. 1 生まれの選手を含むこと。但し、新規加盟登録希望クラブで U-15 を保有しているチームは高校生年代が 7 名以上いれば加盟を認める。継続加盟クラブは 7 名以上いれば加盟を認める。）

⑵第３種は１５才以下（2008. 4. 2 以降の出生者）の選手で構成されていること。

（１団体１１名以上は 2008. 4. 2～2011. 4. 1 生まれの選手を含むこと。但し、継続加盟クラブに限り 7 名以上であれば加盟できる。）

⑶女子 U-18 は１８才以下（2005. 4. 2 以降の出生者）の選手で構成されていること。

（１団体１１名以上は 2005. 4. 2～2008. 4. 1 生まれの選手を含むこと。但し、U-15 を保有しているチームは高校生年代が３名以上いれば加盟を認める。）

３）本連盟に加盟を希望するクラブは、県クラブユースサッカー連盟及び九州クラブユースサッカー連盟に加盟しなければならない。

４）公益財団法人日本中学校体育連盟又は公益財団法人全国高等学校体育連盟に加盟している団体は、本連盟に加盟登録できない。

５）加盟クラブは 1 団体 1 登録とし２チームに分散登録は認めない。但し、平成 16 年 10 月 12 日発行「1 団体 1 登録の解釈について」に基づき、加盟を希望するチーム名（の大部分）や母体となる組織（・代表者）が同一であっても、それぞれの活動場所も離れている場合の加盟登録は認められる。

６）加盟クラブ所属選手は原則、同一会場で練習をしなければならない。

７）加盟クラブは入会者に対し地域・学校・職業に制限を加えてはならない。

８）加盟クラブは二重登録選手を保有してはならない。

９）代表者ならび事務担当者は成人でなければならない。

１０）加盟クラブは、定期的に使用できるグラウンドを確保し、定期的な練習日を設けるものとする。

１１）４級審判員を保有すること。

１２）加盟クラブは必ずクラブ規約を持たなければならない。

１３）加盟クラブは、本連盟の定款・基本規程を遵守すること。

３．九州クラブ連盟加盟登録資格

１）公益財団法人日本サッカー協会の第２種および第３種ならびに女子の種別で加盟登録し、本連盟の事業を達成できる資格を備えたクラブであり、加盟登録期限までに関係書類ならびに加盟登録料を納めたクラブであること。

尚、新規登録年度までに事前講習会を受講していない場合は、次年度以降の登録となる。

２）新規加盟希望クラブは、2023 年 2 月 11 日（土）、12 日（日）に、熊本県熊本市にて開催される「指導者講習会ならびに登録説明会」を受講していること。

４．加盟申請の方法

１）加盟を希望する継続クラブ

⑴２月４日（土）までに各県クラブユースサッカー連盟事務局（登録問合せ先：別紙参照）へメールおよび電話にて継続登録希望の連絡をすること。

⑵４月７日（金）までに、次の各種別・県別の「URL」の「Google フォーム」に必要事項を記入し加盟申請のこと。

⑶別途、次の書類を各県連盟にメールにて送付のこと。

＜提出書類＞

※各県連盟の必要数は含まれていませんので、必ず各県連盟問い合わせ先にご確認願います。

・公益財団法人日本サッカー協会（承認済み）の「チーム情報」・「選手情報」　（原紙各１部）
・プライバシーポリシー同意書　（控え１枚）
・クラブ規約（チーム名又は規約内容を変更したチームのみ）　（控え１部）
・クラブ申請書（申請を行ったチームのみ）　（控え１枚）
・ユニフォーム広告掲示申請書（申請を行ったチームのみ）　（控え１枚）

２）加盟を希望する新規クラブ

⑴２０２３年２月１１日（土）、１２日（日）に、熊本県熊本市にて開催される「指導者講習会ならびに登録説明会」を受講していること。

⑵３月に開催される九州クラブユースサッカー連盟理事会にて確認後、各県クラブユースサッカー連盟より審査結果を通知いたします。

尚、書類は空欄が無いように全て記入のこと。又、「同意署名欄」は、自筆署名ではなく入力印刷でも可能です。

＜提出書類＞

※各県連盟の必要数は含まれていませんので、必ず各県連盟問い合わせ先にご確認願います。

・公益財団法人日本サッカー協会（承認済み）の「チーム情報」・「選手情報」　（原紙各１部）
・プライバシーポリシー同意書　（控え１枚）
・クラブ規約　（控え１部）
・クラブ申請書（申請を行ったチームのみ）　（控え１枚）
・ユニフォーム広告掲示申請書（申請を行ったチームのみ）　（控え１枚）
・（一財）日本クラブ連盟新規加盟団体調査票　（EXCEL データと原紙１部）

⑶４月７日（金）までに、次の各種別・県別の「URL」の「Google フォーム」に必要事項を記入し加盟申請のこと。

５．日本連盟および九州連盟加盟登録費および振り込み期間

１）Ｕ－１８クラブ　　６５，０００円（日本クラブ連盟 35,000 円、九州クラブ連盟 30,000 円）
２）Ｕ－１５クラブ　　５５，０００円（日本クラブ連盟 30,000 円、九州クラブ連盟 25,000 円）
３）女子Ｕ－１８　　４５，０００円（日本クラブ連盟 35,000 円、九州クラブ連盟 10,000 円）

４）上記登録費には、各県クラブユースサッカー連盟の登録費（会費）は含んでいませんので、各県クラブユースサッカー連盟の登録費（会費）を合わせて各県協会および各連盟指定の口座に振り込み願います。
５）各県協会および各県連盟の振込期限は、各県協会および各県連盟にお尋ね願います。
６）加盟登録費の振込は、各県クラブユースサッカー連盟にてとりまとめ、４月７日(金)から４月２１日(金)までに振り込み願います。

６．U-18、U-15、女子U-18 クラブの連盟加盟登録費の納入先
１）各県クラブユース連盟口座名（別紙参照）

２）お振り込み時の振り込み手数料につきましては各クラブにてご負担願います。

７．各県クラブユースサッカー連盟のクラブ連盟加盟登録費の納入先
１）口座名　九州クラブユースサッカー連盟　理事長　平山勇
福岡銀行　筑紫支店　普通預金　NO.０６３１３６１

２）お振り込み時の振り込み手数料につきましては各県クラブ連盟にてご負担願います。